

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2016-198602(P2016-198602A)

【公開日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2016-173149(P2016-173149)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月13日(2016.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による前記抽選の結果に応じて遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技が行われる遊技領域と、

該遊技領域を遊技者側から視認可能にする遊技窓部を備えた枠体と、を備える遊技機であって、

前記枠体は、

前記遊技窓部の外縁に略沿って当該遊技窓部の外側に配置され、前記遊技の進行に伴って実行される遊技演出に関連して発光可能な周発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記周発光手段の前側を被覆すると共に透光性を有する周装飾部と、

前記周発光手段を構成する複数の周発光部の周方向の間に配置され、前記遊技演出に関連して発光可能な分割発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記分割発光手段の前側を被覆すると共に少なくとも一部に透光性を有する分割装飾部と、を具備し、

前記周発光手段と前記分割発光手段とは、前記遊技演出に関連して互いに異なる発光色に制御可能とされ、

前記周発光手段の複数の周発光部は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の周発光部ごとに発光制御可能とされ、

それぞれ別の系統に分けられる少なくとも1つの前記周発光部と少なくとも1つの前記分割発光手段とを同一基板上に設け、

前記周装飾部の前記遊技者側への突出量が場所によって異なり、前記遊技窓部の側方の前記周装飾部よりも前記遊技窓部の上方の前記周装飾部の突出量の方が多い

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機では、遊技領域の前面を閉鎖し開閉可能に支持された扉枠を備えており、扉枠に形成された遊技窓を介して遊技者側から遊技領域が視認できるようになっていると共に、遊技窓の前面外周にLED等の発光手段によって発光装飾可能な装飾体が備えられている（例えば、特許文献1及び特許文献2）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来の遊技機では、発光装飾によって遊技者に与えられるインパクトが一過性のものとなり易く、遊技者によっては早期に見慣れてしまい、装飾体による発光装飾を楽しめなくなったり、他の遊技機へ関心が移り易くなってしまったりして、遊技に対する興味を低下させてしまう虞があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、遊技者の興味が低下するのを抑制することが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記目的を達成するために、本発明は、所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による前記抽選の結果に応じて遊技の進行を制御する遊技制御手段と、前記遊技が行われる遊技領域と、

該遊技領域を遊技者側から視認可能にする遊技窓部を備えた枠体と、を備える遊技機であって、

前記枠体は、

前記遊技窓部の外縁に沿って当該遊技窓部の外側に配置され、前記遊技の進行に伴つて実行される遊技演出に関連して発光可能な周発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記周発光手段の前側を被覆すると共に透光性を有する周装飾部と、

前記周発光手段を構成する複数の周発光部の周方向の間に配置され、前記遊技演出に関連して発光可能な分割発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記分割発光手段の前側を被覆すると共に少なくとも一部に透光性を有する分割装飾部と、を具備し、

前記周発光手段と前記分割発光手段とは、前記遊技演出に関連して互いに異なる発光色に制御可能とされ、

前記周発光手段の複数の周発光部は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の周発光部ごとに発光制御可能とされ、

それぞれ別の系統に分けられる少なくとも1つの前記周発光部と少なくとも1つの前記分割発光手段とを同一基板上に設け、

前記周装飾部の前記遊技者側への突出量が場所によって異なり、前記遊技窓部の側方の前記周装飾部よりも前記遊技窓部の上方の前記周装飾部の突出量の方が多いことを特徴とする遊技機である。

さらに、本発明とは別の発明として以下の手段を例示する。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、

正面視で該遊技領域内の所定位置に配置され、透光性を有すると共に所定形状に形成された装飾体ベース、及び該装飾体ベースの所定位置に搖動可能に支持され透光性を有すると共に多面体状に形成された複数の搖動部材、を備えた可動装飾体と、

該可動装飾体を前記遊技領域内へ遊技媒体が打ち込まれることで変化する遊技状態に応じて移動させる駆動機構とを具備する」ものであることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

このように、本発明によれば、遊技者の興趣が低下するのを抑制することが可能な遊技機を提供することができる。